

お知らせ

一省略文字の見方一

時	日	時	所	場	所
対	対	象	定	定	員
内	内	容	師	講	師
¥	費	用	持	持	物
催	主	催	共	共	催
管	主	管	援	後	援
他	そ	の	申	申	対
問	問	合	web	web	対
		先			外

お知らせ



子ども・若者育成支援県民運動強調  
月間 11月1日(金)〜30日(土)  
スローガン  
「育てよう 自分に勝てる子 負けない子」

取り組むべき課題(重点事項)

- ・子ども・若者の社会的自立支援の促進
  - ・生活習慣の見直しと家庭への支援
  - ・児童虐待の予防と対応
  - ・子ども・若者を犯罪や有害環境から守るための取り組みの推進
  - ・子どもの貧困対策の推進
- 主唱 愛知県、愛知県青少年育成県民会議
- 問 甚目寺公民館  
☎444・1621

広げよう支援の輪

11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です。犯罪被害者は、被害後に生じるさまざまな問題(身体不調、経済的困窮等)に苦しめられています。犯罪防止や犯罪被害者の方のためには何ができるかを考えていきましょう。

被害相談

警察では各種の被害相談窓口を設け、被害者の方からさまざまな相談に応じています。

①ハートフルライン(犯罪被害者のための心の悩み相談)  
☎954・8897(月〜金)祝休日、年末年始を除く)午前9時〜午後5時)

②ハートフルステーション・あいち(性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター)  
☎0567・064・810(月〜土(祝休日、年末年始を除く)午前9時〜午後8時)

③性犯罪被害110番(性犯罪被害相談)  
☎0120・677・8300(終日)

④ふれあいコール(列車内の痴漢被害相談)  
☎561・0184(終日)

⑤被害少年相談電話(犯罪やいじめ

等の少年の被害に関する相談)

⑥ストーカー110番(ストーカー被害に関する相談)  
☎961・0888(終日)

⑦公益社団法人被害者サポートセンターあいち(民間団体)(犯罪被害等に関する相談)  
☎232・7830(月〜金)祝休日、年末年始を除く)午前10時〜午後4時)

⑧暴力団に対する相談窓口  
☎951・7770(終日)

⑨犯罪被害給付制度  
故意の犯罪行為によってご家族を亡くされたご遺族、重傷病や後遺障害が残った被害者の方に対して、何らかの公的救済や加害者側からの損害賠償を十分に受けることができな

い場合に、国が給付金を支給する制度です。詳しくは、警察署、または警察本部住民サービス課にお問い合わせください。

問 津島警察署 警務課  
☎0567・24・0110

暮らして税金無料税務相談会の開催  
東海税理士会津島支部では、「税

を考える週間」における支部行事として、「無料税務相談会」を開催します。税金に関することについて心配なことがありましたら、お気軽に相談会場におこしください。

11月17日(日)午前10時〜午後2時  
ヨシツヤ津島本店  
東海税理士会津島支部事務局  
☎0567・23・0455  
web http://www.ta-tsushima.gr.jp/

令和元年年末調整・青色申告決算等説明会及び消費税軽減税率制度説明会開催

時 年末調整等説明会  
11月20日(水)  
午後1時30分〜3時30分

・消費税軽減税率制度説明会  
11月20日(水)  
午後3時30分〜4時

個人で青色申告の方  
・青色申告決算等説明会  
11月21日(木)  
午後1時30分〜3時30分

・消費税軽減税率制度説明会  
11月21日(木)  
午後3時30分〜4時

所 津島市文化会館 小ホール  
津島税務署個人課税部門  
問 ☎0567・26・2161

# お知らせ

## 催し



### 憩の家事業

#### 森憩の家

#### まちがい探し

時 11月9日(土)

午後1時30分～2時30分

#### あまちゃんの会の防犯講座

時 11月14日(木)

午後1時30分～2時30分

#### モリ森たいそう

時 11月15日(金)

午前10時～11時30分

#### カレンダー色塗り

時 11月16日(土)

午後1時30分～2時30分

#### ウォーキングとラジオ体操

時 月曜日

10時から11時10分まで(行事等で中止になる場合があります)

#### 問 森憩の家

☎445・1367

#### 本郷憩の家

#### あまちゃんの会のお楽しみ会

時 11月7日(木)

午後1時30分～3時

#### ぬり絵

時 11月8日(金)

午後1時～2時30分

#### みんなでヨガを楽しもう

時 11月29日(金)

午前10時～11時30分

#### 問 本郷憩の家

☎443・1753

#### 新居屋憩の家

#### ギターで唄を楽しもう

時 11月9日(土)

午後1時30分～2時30分

#### 布のクリスマス飾り作り

時 11月20日(水) 午後2時～3時

定 12人(先着順)

申 11月11日(月)から窓口で受け付けます

#### ウォーキング、ラジオ体操をしよう

時 午前9時30分～10時

#### 問 新居屋憩の家

☎442・0083

#### ハンセン病について考えよう

#### あま市人権講演会

ハンセン病は、後遺症が残る、伝染病や遺伝病といった誤った思い込みから、以前は、不治の病等と呼ばれ、当時の国策でハンセン病患者は強制的に隔離される等、ハンセン病にかかった人々は、長い間、人権を侵害されてきました。

本市では、ハンセン病患者に対する献身的な医療活動や人権擁護など

に尽力された故小笠原登博士(旧甚目寺町名誉町民)を称え、ハンセン病問題の正しい認識と理解を深めるため、講演会を開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

時 11月17日(日)

午後1時30分～4時

※開場は午後1時からです。

所 甚目寺公民館 大ホール

内 人権作文発表

七宝北中学校、美和中学校代表生徒

・創作劇「空白のカルテ」

上演・劇団名古屋

※ロビーで人権パネルをご覧いただけます。

¥ 入場無料・整理券不要

他 託児あり(先着順)

※託児を希望される方は11月8日(金)までに人権推進課へお電話で

お申し込みください。

問 人権推進課

☎444・0398

## 商工祭 ～知ろう!新たな商工業～

あま市商工会主催で初めての「商工祭」を開催します。さまざまな催し物を予定しています。また、美和高校の生徒たちに協力していただき、運営のお手伝いをしていただく予定です。ぜひご来場ください。

日時 11月30日(土) 午後2時～8時  
場所 美和文化会館及び美和文化の杜

## イルミネーションフェスタinあま2019「絆」 ～LOVE&PEACE～

美和文化の杜・ふれあいの森一帯を30万球の灯りで埋め尽くします。令和元年で16回目を迎えたイルミネーションでは、テーマを絆とし人と人が繋がる新しいイルミネーションを目指します。ステージイベント・飲食ブース・パレード等の催しを開催します。

日時 11月30日(土) 午後5時～  
場所 美和文化の杜

※駐車場には限りがあります。お車でお越しのときは乗り合わせのうえご来場ください。

問合先 あま市商工会事務局 ☎442・8831